



2019年8月26日

各 位

会 社 名 日産東京販売ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 竹林 彰
(コード番号 8291 東証第1部)
問合せ先 法務・広報・IR部主管 吉田 明生
(TEL 03-5496-5234)

株式給付信託(ESOP)への追加拠出に関するお知らせ

当社は、2019年8月26日の取締役会において、「株式給付信託（ESOP）」（以下「本制度」とい
い、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信
託」といいます。）に対して、金銭を追加拠出することにつき決議いたしましたので、下記の通りお
知らせいたします。

なお、本制度の概要につきましては、2014年2月6日付「株式給付信託（J-ESOP）の導入に関
するお知らせ」をご参照ください。

記

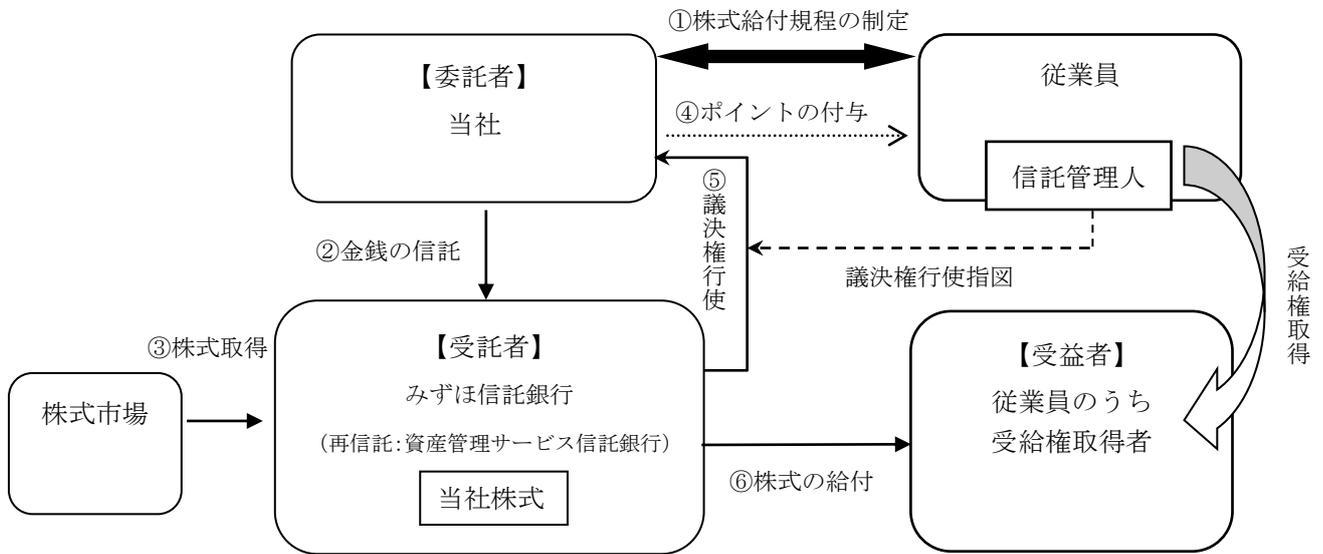
1. 追加拠出理由

当社は、2014年2月より本制度を継続しておりますが、今後も従業員に対し継続的に株式を給付す
る予定であることから、主としてその取得資金を本信託に確保するために、金銭を追加拠出（以下、「追
加信託」といいます。）することといたしました。

2. 追加信託の概要

- | | |
|-----------|---|
| (1)信託の種類 | 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| (2)信託の目的 | 株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること |
| (3)委託者 | 当社 |
| (4)受託者 | みずほ信託銀行株式会社
みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社と包括
信託契約を締結済みであり、資産管理サービス信託銀行株式会社は再
信託受託者です。 |
| (5)受益者 | 株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者 |
| (6)追加信託日 | 2019年9月9日（予定） |
| (7)追加信託金額 | 120百万円（予定） |
| (8)取得期間 | 2019年9月10日から2019年9月30日（予定） |
| (9)取得方法 | 立会外取引を中心とした取引所市場より取得する予定です。 |

<ご参考/本制度の仕組み>



- ① 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員等に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：資産管理サービス信託銀行株式会社）（以下、「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- ④ 当社は、「株式給付規程」に基づいて、従業員に対し「ポイント」を付与します。
- ⑤ 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- ⑥ 従業員は、受給権取得後に信託銀行から「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

以上